

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

こども青少年局

【款：貸付事業費 項：貸付事業費 目：一般管理費】

- (1) 貸付関係事務経費 391
 貸付業務に係る事務経費 (397)

- (2) 母子父子寡婦貸付システム運用事業費 4,870
 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の円滑な運営を図るためのシステム機器賃借 (1,350)
 に係る経費及び事務経費

【款：貸付事業費 項：貸付事業費 目：貸付費】

- (3) 母子父子福祉資金貸付金 18,053
 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭の母又は父子家庭の父で (19,803)
 現に児童を扶養しているもの又はその扶養している児童を対象に修学資金や
 技能習得に必要な資金等を貸し付ける。
- (4) 寡婦福祉資金貸付金 481
 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき寡婦を対象に技能習得に必要な資金 (481)
 等を貸し付ける。

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

- (5) 予備費 100
 予備費 (100)